

その他証明書関係申請添付書類

宮古島市農業委員会

TEL:76-3236 FAX:74-7066

◎非農地証明関係

- (1) 非農地証明願書 (2部)
- (2) 土地登記簿謄本(事項証明書) (原本1部)
(※土地所有者の住所が土地登記簿謄本記載の住所と異なる場合、両者が同一人であることを確認出来る書類を添付。**住民票、戸籍の付票等**)
- (3) 公図の写し (原本1部)
- (4) 申請人の印鑑登録証明書 (原本1部)
- (5) 委任状(※行政書士事務所が代理で申請する場合) (原本1部)

◎現況証明関係

- (1) 現況証明願書 (2部)
- (2) 土地登記簿謄本(事項証明書) (原本1部)
(※土地所有者の住所が土地登記簿謄本記載の住所と異なる場合、両者が同一人であることを確認出来る書類を添付。**住民票、戸籍の付票等**)
- (3) 公図の写し (原本1部)
- (4) 以前許可申請のあった許可書の写し (原本1部)
- (5) 委任状(※行政書士事務所が代理で申請する場合) (原本1部)

◎買受適格証明書関係

- (1) 買受適格証明願出書 (2部)
- (2) 農地法第3条の規定による許可申請書(様式第1号一②) (1部)
- (3) **期間入札等の公告の写し【入札案内書・不動産等競(公)売の公告写し】** (1部)
- (4) **物件明細書写し【公有財産の明細写し】** (1部)
- (5) 土地登記簿謄本(事項証明書) (原本1部)
- (6) 公図の写し (原本1部)
- (7) 買受人の住民票謄本(特別) (原本1部)
- (8) 営農計画書 (1部)
- (9) 農業委員による現地調査表 (1部)

※注 ★申請受付締切は**毎月1日**です。(1日が土日、祝日の場合は、翌開庁日)

★買受適格証明願出の交付は、農業委員会総会**(毎月25日頃開催)**で審議され可決(否決)されます。

★決定された願出の交付は、**総会日の翌日**(その日が休日の場合は、後開庁日)から交付となります。

◎耕作証明、農業従事証明には添付書類は必要ありません。